

滋賀県国民健康保険団体連合会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間：2022年（令和4年）4月1日～2027年（令和9年）3月31日

2. 当社の課題

女性の管理職が少ない、またはいない。

3. 目標

管理職に占める女性割合を1人以上（12.5%以上）とする。

4. 取組内容と実施時期

取組：管理職候補となる男女職員に対して管理職養成研修の実施、
時間外労働の縮減

1) 令和4年4月～

準備：女性の管理職への登用（課長以下）

2) 令和4年10月～

実施：①管理職養成研修の実施

②毎月、全職員の残業時間の把握を行い、管理職も含めた時間外労働の縮減対策を行う。

③有給休暇取得の推進（11日以上）

3) 令和5年4月～

結果分析：時間外労働が前年より縮減できているか、結果を踏まえ、対策を検討。

係長以上職の男女比等の把握・分析・情報共有